

介護保険は「予防」と「安心」で暮らしを支える制度です

ともにはぐくむ

令和4年4月
制度改正
対応版

介護保険

わかりやすい利用の手引き

令和5年度発行



お問い合わせ先

茨城町 保健福祉部 長寿福祉課

〒311-3192 茨城町大字小堤1080番地
TEL 291-8407(直通) FAX 219-1026

茨城町

介護保険は高齢者の暮らしを 社会みんなで支えるしくみです



40歳以上の方は、介護保険に加入し、決められた保険料を納めています。その保険料や税金を財源とし、介護が必要な方は、費用の一部を負担することでさまざまな介護保険サービスを受けられます。

介護保険は、介護が必要になっても高齢者が地域で安心して暮らしていけることを目指すとともに、できる限り自立した生活を送れるよう支援します。

本書は、介護保険で受けられるサービスや利用のしかたを説明しています。一日一日をより充実したものにさせていただくためにも、ぜひ本書をご活用ください。

令和4年度の介護保険制度改正点

【介護保険サービスに関して】

- 排せつ予測支援機器が特定福祉用具購入の対象品目に。(令和4年4月から) ▶ 26ページ

介護保険の申請や届け出には、「マイナンバー」が必要です

介護保険の各種申請や届け出には、原則として、マイナンバー(個人番号)の記入が必要です。窓口では本人確認のため、マイナンバーの確認と身元確認を行います。

◆マイナンバーの確認には次のいずれかが必要

- ・マイナンバー(個人番号)カード
- ・通知カード(住所、氏名等が住民票と一致している)
- ・個人番号が記載された住民票 等

◆身元確認には次のいずれかが必要

- ・マイナンバー(個人番号)カード
 - ・運転免許証
 - ・パスポート 等の写真つきの身分証明書
- 写真がない身分証明書の場合は2種類が必要。

今後の制度改正等により、内容の一部が変更になる場合があります。

もくじ

4 介護保険制度のしくみ

住み慣れた地域でいつまでも元気に 4

6 サービス利用の手順

サービス利用の流れ① 相談～利用できるサービス 6

サービス利用の流れ② 要介護認定の手順 8

サービス利用の流れ③ ケアプランの作成からサービス利用まで 12

14 介護保険サービスの種類と費用

介護保険サービスの種類と費用 14

①自宅を中心に利用するサービス 16

②介護保険施設で受けるサービス 24

③生活環境を整えるサービス 26

28 地域支援事業(総合事業)

総合事業 自分らしい生活を続けるために 28

地域を支える～ご近所づきあいから地域参加へ～ 30

地域で元気に～介護予防に取り組みましょう～ 31

32 地域包括支援センター／介護保険Q&A

地域包括支援センターのご案内 32

介護保険Q&A 33

34 費用の支払い

自己負担限度額と負担の軽減 34

36 介護保険料の決まり方・納め方

社会全体で介護保険を支えています 36

介護保険制度の
しくみ 4

サービス利用の手順 6

介護保険サービスの
種類と費用 14

地域支援事業
(総合事業) 28

地域包括支援センター/
介護保険Q&A 32

費用の支払い 34

介護保険料の
決まり方・納め方 36